

会 議 録

1 会議名

令和4年度第2回大島区地域協議会

2 議題（公開）

1 協 議

- (1) 上越市地域活動支援事業（大島区）提案事業の審査について
- (2) 「地域活性化の方向性」の作成について

2 報 告

- (1) 地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について

3 その他

- (1) 第3回地域協議会の開催日について

3 開催日時

令和4年5月25日（水）午前9時から午後4時まで

4 開催場所

大島就業改善センター3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯田國男、飯田多津子、飯田敏郎、内山信、内山元栄、武江一義、武田昌
午、中村朝彦、丸田新一、丸田松男、山岸久雄、吉野健治
- ・ 大島区総合事務所：岩野所長、岩野次長、武田市民生活・福祉グループ兼教育・文
化グループ長、総務・地域振興グループ 高橋班長、佐藤主任

8 発言の内容

【丸田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 挨拶
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・本日の会議録の確認は、委員番号10番の丸田松男委員にお願いします。
- ・今回の議事は、事前にお知らせしたとおり、協議事項（1）上越市地域活動支援事業（大島区）提案事業の審査について、報告事項（1）地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、協議事項（2）「地域活性化の方向性」の作成について、その他事項（1）第3回地域協議会の開催日についての順に進行する。
- ・協議事項（1）上越市地域活動支援事業（大島区）提案事業の審査について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.1に沿って説明。
- ・提案事業は4件、事業費の合計は3,967千円であり、補助希望額の合計は3,806千円、大島区の配分額4,900千円に対する残額は1,094千円である。
- ・これまで、現場を伴う提案事業については、現地確認をしていた。今回、現場を伴う提案事業は板山町内会からの提案事業のみであるが、誘導看板の設置予定場所の交通量が非常に多いため、現地確認を実施しないということで正副会長と協議し、決定させていただいた。

【丸田会長】

- ・それでは、提案事業の説明に入る。
- ・最初は、No.1「うるおいあふれるほたるの里」～未来へつなげる持続可能なふるさとづくり～活動冊子作成事業、提案団体は大島地区振興協議会である。
- ・今回のプレゼンテーションの発表時間は10分以内をお願いします。残り時間が2分となった時点で、事務局が「2分」と書かれた紙を掲示する。以後、残り時間1分及び残り時間がなくなった時点で同様に掲示をするので、ご承知おきいただきたい。
- ・審査の結果、事業が不採択になる場合や補助希望額どおりに採択されない場合もあるので、ご留意いただきたい。

【大島地区振興協議会】

- ・事業提案書に沿って説明。

【丸田会長】

- ・それでは、質疑に移る。

- ・今ほどの発表に対して質問等はないか。
- ・私から質問させていただく。「大島村史」からの文章の引用や写真の使用に対して、担当課所見の回答があったが、どのように対応していくか。

【大島地区振興協議会】

- ・担当課と随時、連絡を取りながら作業を進めていく。

【岩野次長】

- ・「大島村史」からの文章の引用や写真の使用については、公文書センターや人権・同和対策室等が作成したガイドラインに従い、事前に文章の引用箇所や写真の使用箇所を指定して、担当課と協議していく中で、指導を受けていくという流れになる。

【丸田会長】

- ・他に質問等はないか。

【吉野委員】

- ・宝物探しウォークについて、対象者は誰で、どのような形で展開するのか。

【大島地区振興協議会】

- ・大島地区の各町内会からここを見てほしいという場所を1、2箇所選んでもらい、一般の人に周知するとともに、おおしま七つ星笑学校のメンバーにも声かけする。20～30人位集まればよいと思っている。詳細は今後、詰めていく。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。

(大島地区振興協議会 退室及び大島まちづくり振興会 入室)

- ・次に、No.2 大島区ガイドマップ作製及び写真コンクール事業、提案団体は大島まちづくり振興会である。
- ・審査の結果、事業が不採択になる場合や補助希望額どおりに採択されない場合もあるので、ご留意いただきたい。

【大島まちづくり振興会】

- ・事業提案書に沿って説明。

【丸田会長】

- ・それでは、質疑に移る。
- ・今ほどの発表に対して質問等はないか。

【山岸委員】

- ・中学校の生徒から参加してもらうのは非常に良いことだと思うが、小中学校の児童、生徒が以前に比べて少なくなっている中で、生徒にどのように参加してもらうのか考え方を伺いたい。

【大島まちづくり振興会】

- ・先日、中学校の先生と打ち合わせをした。生徒たちが非常に積極的であるとのことであった。参加する生徒の人数が多いか少ないかではなく、生徒たちの気持ちを大事にしたい。私たちも生徒たち任せではなく、ある程度の方向性を示し、詰めていきたい。
- ・今回、ガイドマップを作製し、しっかり活用して、大島区をPRしていきたい。

【山岸委員】

- ・子供たちが楽しみにしている。頑張って作製していただきたい。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。
(大島まちづくり振興会 退室及び細越平生会 入室)
- ・次に、No.3 持続可能な活動を目的とする「薬師コンテンツ」創出事業、提案団体は細越平生会である。
- ・審査の結果、事業が不採択になる場合や補助希望額どおりに採択されない場合もあるので、ご留意いただきたい。

【細越平生会】

- ・事業提案書に沿って説明。

【丸田会長】

- ・それでは、質疑に移る。
- ・今ほどの発表に対して質問等はないか。

【武田副会長】

- ・「薬師山道 ブナの森美術館」の屋外用アートの設置に際して、雨風に対してどのような対策をしているか。

【細越平生会】

- ・前年度の作品については、雨ざらしでも耐えられる屋外用の素材で作成してもらった。今年度も屋外用の素材を使用する。

【吉野委員】

- ・毎年、すばらしい企画をされており、一部の企画に参加させていただいた。
- ・今年度で地域活動支援事業は終了する。他の団体に比べて、多額な補助金を受けて活動してきたが、資金的な面において、来年度以降の活動について伺いたい。

【細越平生会】

- ・今までの2年間で多額の補助を受けて、備品を購入して活動してきた。
- ・今まで購入した備品を今後のイベント等の活動に有効活用していく。
- ・人員については、会員の平均年齢は40歳であり、長く活動できる状況である。
- ・今後は、イベントの参加費の徴収についても検討していく。

【丸田会長】

- ・時間になったので、質疑を終了する。
(細越平生会 退室及び板山町内会 入室)
- ・次に、No.4 上越市指定文化財「板山不動尊」PR事業、提案団体は板山町内会である。
- ・審査の結果、事業が不採択になる場合や補助希望額どおりに採択されない場合もあるので、ご留意いただきたい。

【板山町内会】

- ・事業提案書に沿って説明。

【丸田会長】

- ・それでは、質疑に移る。
- ・今ほどの発表に対して質問等はないか。

【内山（元）委員】

- ・昔、目の神様を祀っていると聞いて板山不動尊を探していた人を案内したことがある。イベントも重要であるが、目の神様を祀っていることを折り込みチラシでPRして、もっと人から訪れてもらうようにしてもらえればよい。

【板山町内会】

- ・折り込みチラシには、毎年8月10日に板山不動尊で実施している「十日夜」の案内も入れようと思っている。また、町内会で1年に3回、草刈や美化活動を実施しており、ずっと不動尊を維持していきたいという思いで活動している。

【吉野委員】

- ・所見照会において、文化行政課から可能であれば市の指定文化財である旨の表記をするよう回答があった。対応するとなると看板製作費が多く掛かることが予想されるが、対応できるのか。対応する場合は、財源はどうするのか。

【板山町内会】

- ・所見の回答は、見積書をもって提案書を提出した後であった。対応するには看板が小さいので、案内の表示が小さくなる可能性もある。所見照会の回答は依頼であるので、予算的なことも踏まえて検討していく。

【丸田（松）委員】

- ・イベントでサウナテントを使用するというので、東頸消防署への届出が必要か問合せをしたところ、今回のケースでは届出の義務はないとのことであったが、実施日の2、3日前に東頸消防署に事前に報告してほしいとのことであった。
- ・滝壺に入るということなので、転倒や落下等の事故防止に努めていただきたい。

【板山町内会】

- ・消防署には事前に報告する。事故防止の件については、美化活動で滝壺に降りる階段の清掃や整備をして滝壺に入る時に事故が起こらないように努める。

【丸田会長】

- ・事業提案書にサウナから出た後に滝壺に入る旨、記載されているが、もう少し川をきれいにしてもらえればもっと人がくると思う。

【板山町内会】

- ・大雨が降ると流木が流れたり、土砂がたまる場所ができたり、整備は大変であるが、イベントまでには、きれいにしたい。

【丸田会長】

- ・時間になったので、質疑を終了する。

(板山町内会 退室)

- ・これで全ての団体の発表が終わった。グループ討議の準備をするので休会とする。午前10時20分から再開する。

(休会、午前10時20分再開)

【丸田会長】

- ・会議を再開する。

- ・グループ討議に入る前に、今後の流れについて事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・参考資料に基づき説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・グループ討議を行う。グループは、正副会長及び事務局と協議して決めた。
- ・Aグループは、私、飯田敏郎委員、内山元栄委員、武江一義委員、Bグループは、武田昌午副会長、飯田多津子委員、内山信委員、吉野健治委員、Cグループは、飯田國男委員、中村朝彦委員、丸田松男委員、山岸久雄委員とする。また、事務局からグループ毎に記録係をしてもらう。
- ・グループ討議は、午前11時30分を目途とする。採点票の提出が終わった委員から休憩に入る。午後2時から会議を再開する。

(グループ討議及び個人審査)

(休会、午後2時再開)

【丸田会長】

- ・会議を再開する。
- ・審査結果について、事務局から報告願いたい。

【岩野次長】

- ・グループ討議で出された内容については、次のとおりである。
- ・事業No.1については、「地元にもっと良いもの(宝)の発掘をすることも目的であるので事業は必要である。」、「宝物探しウォークを大島区全体に声を掛ければいいのでは。」、「冊子づくりは、若い人にとって、果たして興味を持たせる事業なのか。若い人がどのくらい参加してもらえるか心配である。」、「会長が皆を引っ張っている。どの地域でもこのような人がいればよい。」等の内容であった。
- ・事業No.2については、「子供がやる気になっている。良いことだと思う。」、「写真の数を絞る等、ガイドマップを見やすいようにしてほしい。」、「ガイドマップ作製に際して、できるだけ子供の視点を生かしてほしい。」等の内容であった。
- ・事業No.3については、「事業を維持していくのは大変だと思うが、継続に向けて考えてほしい。」、「とてもよいアイデアだと思う。」、「事業に対する大学生の位置づけが見えにくい。」、「登山道の入口に仮設トイレがあった方がよいと思う。」等の内容

であった。

- ・事業No.4については、「川の整備や水質検査も必要ではないか。」「サウナイベントの実施が果たして板山不動尊のPRにつながるのか。」「集落の人数が少ない中、大変だと思うが頑張ってほしい。」等の内容であった。
- ・グループ討議で出された内容については、前年度と同様に今後の活動の参考にしてもらうために各提案団体に通知させていただく。
- ・次に、採点結果について、審査結果一覧のとおりである。「公益性」、「必要性」、「実現性」、「参加性」、「発展性」の5項目について、それぞれ12人で平均した数値を記載している。

【丸田会長】

- ・今ほど、事務局から説明があった。採点結果及びグループ討議の結果を基に、始めに提案事業ごとに採択の可否について、委員の皆さんの意見を聞いて、決定する。
- ・事業No.1について、採択することでよいか。
(「はい」の声)
- ・事業No.2について、採択することでよいか。
(「はい」の声)
- ・事業No.3について、採択することでよいか。
(「はい」の声)
- ・事業No.4について、採択することでよいか。
(「はい」の声)
- ・続いて、補助金額等について事業ごとに決定していく。大島区の配分額4,900千円に対し、補助希望額の合計は3,806千円であり、差額は1,094千円である。
- ・事業No.1について、補助希望額どおり998千円としてよいか。
(「はい」の声)
- ・付帯意見は、つけないこととしてよいか。
(「はい」の声)
- ・事業No.2について、補助希望額どおり450千円としてよいか。
(「はい」の声)

- ・付帯意見は、つけないこととしてよいか。
(「はい」の声)
- ・事業No.3について、補助希望額どおり1,572千円としてよいか。
(「はい」の声)
- ・付帯意見は、つけないこととしてよいか。
(「はい」の声)
- ・事業No.4について、補助希望額どおり786千円としてよいか。
(「はい」の声)
- ・付帯意見は、つけないこととしてよいか。
(「はい」の声)
- ・それでは、審査結果を確認する。事業No.1について、採択とし、補助金額は998千円、付帯意見はなしとする。事業No.2について、採択とし、補助金額は450千円、付帯意見はなしとする。事業No.3について、採択とし、補助金額は1,572千円、付帯意見はなしとする。事業No.4について、採択とし、補助金額は786千円、付帯意見はなしとする。
- ・なお、グループ討議の主な内容は、事務局で文言整理をした上で、参考資料として提案団体に通知する。
- ・地域活動支援事業の審査は以上で終了とする。
- ・報告事項(1)地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料1～6に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるもなし。
- ・次に、協議事項(2)「地域活性化の方向性」の作成について、事務局に説明を求める。

【岩野次長】

- ・資料No.2に沿って説明。

【丸田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求める。

【吉野委員】

- ・新聞報道によると、長岡市において、編入合併した旧10市町村に地域委員会が設置されており、これは上越市の地域協議会と同様の組織であると思うが、その地域委員会を新しいコミュニティセンターの整備が進んだということ等を理由に廃止していくということで、来年度からは幅広く住民が関わり、地域自治を行う体制づくりを進めており、各地域委員会が、それぞれの地域の事情に合わせて、新しい体制を考えているということで、コミュニティセンターを運営する組織内に新たな会議を作り、地域課題の把握やまちづくりを考える場とする方向で検討しているとのことである。
- ・このことは、私達がこれから向かおうとしている方向性の一致が見えるという気がする。先ほどの説明では、上越市の場合は、地域協議会が主体になって住民の課題や意見の把握をしていくということであった。長岡市の例も合わせて、このような形で進めるのは、委員として非常に肩の荷が重い。それを我々に求められても本当にできるのか。課題把握と簡単にいうが、皆考えていることが違うため、簡単に課題把握をできるわけがないと思う。
- ・先ほどの説明の内容が分からない部分が多いため、これから地域課題について議論をしていく中で、どのような基本姿勢や方向性を持って臨んでいけばよいのか。それと並行して、我々に求められている姿勢や役割と自らどのような立ち位置で取り組むのかを見つめていくことから始めなければいけないと思っている。そのようなことを考えると夜も眠れなくなる思いである。楽観的に考えれば、今までの審議をする機関から、原案作りをしていく中心になっていくということで、総合事務所や関係団体等と一緒にやっていくという点では、地域協議会委員のみに課せられた課題ではないと気を楽にもっていかなければならないとも思っている。
- ・地域のことは地域で決めるということは理解できるし、地域で実行する地域自治の仕組みを作るということもそのとおりだと思うが、本当に目的に向かって、我々はどうのように取り組んでいかなければならないのか。その方向付けをどの段階でどのように向かっていったらよいか、私自身、非常にもやもやした気持ちで、すっきりと新しいプロジェクトに向けた対応について気持ちの整理がつかない。取り組んでいくうちに分かるという気持ちが半分あるが、後ずさりをしたいという気持ちも半分ある。委員の皆さんの意見や感想を伺いたい。

【岩野次長】

- ・地域自治推進プロジェクトは市長公約であり、このような視点を持って、地域自治区もそうであるが、今の制度の在り方やそれぞれの役割の部分も含め、これから庁内の中で議論して決めていくことなので、先ほど説明した方向性はあるものの、まだ、決まっていない部分もあるということでご承知おきいただきたい。
- ・地域活性化の方向性について、今後、これが基になるということの説明をした。地域自治や制度そのものが変わったとしても、大島区に住んでいる限りは、住んでいるからこそ見える課題等がある。その課題はどのような制度の下で議論しても変わらないと思う。
- ・地域住民の代表である地域協議会と総合事務所で一緒にいろいろな事に取り組んでいきたいと考えている。決して、地域協議会委員にだけ取り組んでもらうというわけではなく、一緒にやっていきたいと考えている。
- ・地域活性化の方向性は、地域住民、地域協議会、総合事務所が同じ認識を持つために作成するということから入っていただきたい。行政はこう思っているが、地域はこう思っている、地域協議会委員は、今までいろいろな議論を経てこのようにとらえているということをいろいろな話を持ちよって議論して、このような方向性でいけばよいと、課題解決とはいかないまでも、前向きにとらえてその方向性を目指しながらいろいろな議論をしていくという目標的な部分としてとらえていただきたい。
- ・他にもいろいろ発言があったが、難しい部分はある。いろいろな事が決まってく中で、委員の皆さんにお知らせしたい。

【中村委員】

- ・今回の件について、今まで考えていたことや聞いていたことから言えば、地域協議会でやることではないと思う。2期目から5期目までずっと委員を務めているが、このような視点が持ち込まれたことはなかった。市長が替わったということはあるかもしれない。このような形で地域協議会が関わることは、私としては反対である。
- ・市長が交替したこともあるし、スケジュールもあるので反対といっても会長が困ると思うので、とりあえずやってみるしかないと思うが、本来は、違うと思う。地域協議会の制度設計からして、しっかり作った上でやるべきである。

【山岸委員】

- ・二人と同じ意見である。説明していただいたが、何が何だか分からないというの

が正直な感想である。このような話をする仲間に入った事は、記憶にない気がする。

- ・説明があったことについていけるか、夜も眠れず、痩せるような思いで日々を過ごす思いである。新聞等の報道によると、すばらしい発想であるという趣旨の評価がされているのは事実であるが、私にとっては、任期の途中から非常に責任のある仕事を依頼されて困惑している。委員に就任した際にも話をしたが、皆さんの足を引っ張らないようにしなければならないと思っている。

【丸田（松）委員】

- ・今の説明の中で、例えば、地域協議会や地域の団体、もちろん総合事務所を先頭にして、各区でグループワークをして検討して方向性を決めることについて、我々も正直、理解に苦しむところがある。できれば、それらの団体がグループワークするにしても、マニュアル化してもらい、再検討できるような形にってもらい、少しずつ段階を踏んで、大島の方向性に近づいていくようにしたいと思う。

【中村委員】

- ・先ほども話をしたが、やりたくないと言ってもやらざるをえない状況であろうとは思っている。スケジュールが決まっており、ゆっくり任期中に考えるようにという話ではないわけなので、私個人の考えとしては、行政から頑張って骨組みを出してもらわないと、今の委員で短期間に作成するのは難しいだろうと思う。会長からうまく段取りをしてもらいたい。

【岩野次長】

- ・先ほど短期間でという話があったが、市としては方向性の作成については今年度内に着手をしてほしいということで、今年度中に完成するようということではない。
- ・先ほどある程度、骨組みを出してという話があったが、それが市だけということになると、実際にどのような課題や認識の下でそれを作成したのかという話になるので、委員の皆さんの意見も取り入れながら作成していきたいと考えている。ある程度の骨組みは持っていた方がよいということであれば、事務所から示すことはできるが、肉付けの議論は委員の皆さんも一緒に議論していただきたい。
- ・資料No.2については、この順番で実施するようというわけではなく、このような流れで議論していったらどうかということでの提案であり、全体的なものとして見てもらいたいし、協議しながら流れが変わるのは当然のことなので、柔軟な対応で進めていきたい。

【丸田会長】

- ・前年度、出張地域協議会後に意見交換会を実施したが、まだ、意見交換会で出た意見等について整理していない。例えば、意見交換会での意見等からグループワークをして、そこから少しずつ入っていければと思う。
- ・地域活性化の方向性を作成するように話があるので、皆さんも大変だとは思いますが、協力いただきたい。
- ・大島区の地域活性化の方向性の作成については、私達と事務局と相談しながら作成を進めるということによいか。

(「はい」の声)

【岩野所長】

- ・いろいろ資料も多く、説明も長いのでなかなか理解が難しいと思う。
- ・私から簡単にまとめて説明させていただく。今後の方向性については、今年度、担当課で制度を設計して確定するので、まずは、自主的審議事項から取り組んでいただきたい。それをやって何をしたらよいかというと大島区の課題を掘り起こしていただきたい。
- ・将来的に課題解決に向けてどのような取組をするかというのは、今、自治・地域振興課で予算要求の仕組みを検討しているので、それが確定した段階である程度の姿が見えてくる。
- ・自主的審議事項は、元々、地域協議会の役割である。地域住民と意見交換を行い、地域で何が問題になっているのかあぶり出していきたい。地域住民との意見交換はどのようなテーマになっても必要なことなので、まずはそこから皆さんで始めていただきたい。
- ・制度設計が出来ていないことには、私たち総合事務所の職員にとってもどのように進めていけばよいか、はっきりと言えない部分である。地域の課題を掘り起こしてもらうための方向性の作成ということなので、テーマを決めていただくものだという事で進めていただきたい。
- ・非常に難しい説明であるが、まずはあまり難しく考えずに取り組んでいただくことが大事である。取り組みながら少しずつ理解をしていただきたい。

【丸田会長】

- ・他に質疑を求めるもなし。

- ・その他（１）第３回地域協議会の開催日について、６月２８日（火）午後２時から大島就業改善センターで開催することとしてよいか。

（「はい」の声）

- ・他に発言を求めるもなし。
- ・それでは、以上をもって第２回地域協議会を閉会する。

９ 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。